

令和2年5月26日
財務部 経理課

世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築空気調和設備工事請負契約変更

- 1 契約件名 世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築空気調和設備工事
- 2 契約金額 既定金額 852,120,000円
専決金額 854,485,000円(変更なし)
- 3 工期 既定工期 令和2年4月30日
専決工期 令和2年6月29日
変更工期 令和2年10月30日
- 4 相手方 東京都世田谷区瀬田四丁目24番13号
大橋・大曽根建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区瀬田四丁目24番13号
大橋エアシステム株式会社東京本店
代表者 富松 啓
構成員 東京都世田谷区梅丘一丁目15番11号
大曽根工業株式会社
代表者 大 曽 根 隆
- 5 変更理由 専決処分による工期の変更を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、工事の一時中断、作業員の減員等の対策を講じることにより、通常以上の工期を要するため。